

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2000-297196(P2000-297196A)

【公開日】平成12年10月24日(2000.10.24)

【出願番号】特願2000-74324(P2000-74324)

【国際特許分類】

C 0 8 L 51/06 (2006.01)

B 3 2 B 27/30 (2006.01)

C 0 8 F 255/02 (2006.01)

C 0 8 F 259/08 (2006.01)

C 0 8 F 265/00 (2006.01)

C 0 8 K 3/00 (2006.01)

C 0 8 K 5/00 (2006.01)

D 0 7 B 1/16 (2006.01)

H 0 1 B 3/44 (2006.01)

【F I】

C 0 8 L 51/06

B 3 2 B 27/30 D

C 0 8 F 255/02

C 0 8 F 259/08

C 0 8 F 265/00

C 0 8 K 3/00

C 0 8 K 5/00

D 0 7 B 1/16

H 0 1 B 3/44 B

H 0 1 B 3/44 C

H 0 1 B 3/44 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月20日(2007.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 I) 式： $\text{CH}_2=\text{CH}-\text{CO}-\text{O}-\text{R}_2$ (a)

[R₂は、水素、又はヘテロ原子(好ましくはCl、O、N)もしくは1以上の官能基(好ましくはOH、COOH、エポキシド、エステルもしくはエーテル)を任意に含有していてもよいC₁~C₂₀の飽和もしくは不飽和の炭化水素基]のアクリルモノマーで改質されたテトラフルオロエチレン(TFE)及び/又はクロロトリフルオロエチレン(CTFE)とのエチレンの熱加工性コポリマー；

II) 1以上の架橋剤；

III) 1以上の任意成分

からなる架橋性ポリマー組成物を電離線に付して得られる架橋ポリマー組成物。

【請求項2】 成分I)の熱加工性コポリマーが、10~70モル%、好ましくは35~55モル%のエチレン、30~90モル%、好ましくは45~65モル%のテトラフルオロエチレン、クロロトリフルオロエチレンもしくはその混合物から選択されるフッ素化モノマー、0.1

～30モル%、好ましくは1～15モル%のコモノマー(a)からなる請求項1に記載の組成物。

【請求項3】成分I)のフッ素化モノマーがクロロトリフルオロエチレンである請求項2に記載の組成物。

【請求項4】式(a)のアクリルモノマーがn-ブチルアクリレートである請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項5】架橋剤が、トリアリルイソシアヌレート(TAIC)、トリアリルシアヌレート(TAC)、ジアリルイソフタレート、ジアリルテレフタレート、フェニルインデンエステル、アリアルポリカルボン酸のトリアリルエステル、ビス-オレフィンから選択される請求項1～4のいずれか1つに記載の組成物。

【請求項6】架橋剤がトリアリルイソシアヌレートである請求項5に記載の組成物。

【請求項7】架橋剤の量が、架橋に付される組成物の0.1～10.0重量%、好ましくは0.3～5.0重量%、より好ましくは0.5～2.0重量%の範囲である請求項1～6のいずれか1つに記載の組成物。

【請求項8】任意成分が充填剤、煙抑制剤、滑剤、顔料、難燃剤、膨張剤、可塑剤、金属酸化物、熱安定剤から選択される請求項1～7のいずれか1つに記載の組成物。

【請求項9】任意成分の最大全量が、架橋に付される組成物の30.0重量%である請求項8に記載の組成物。

【請求項10】請求項1～9のいずれか1つに規定の架橋性組成物を、x線、線、電子ビーム、ジュウテロン、粒子又はその組み合わせから選択される電離線に付すことによる架橋法。

【請求項11】線量が0.1～10Mrad、好ましくは0.2～5Mrad、より好ましくは0.5～2Mradの範囲である請求項10に記載の方法。

【請求項12】請求項1～9のいずれか1つに記載の組成物から得られる製品。

【請求項13】製品がケーブルである請求項12に記載の製品。

【請求項14】水素化ポリマーと請求項1～9のいずれか1つに規定の架橋性ポリマー組成物を電離線に付すことからなる多層製品。

【請求項15】水素化ポリマーが、

- セルロースポリマー、ポリアミド、ポリアミドコポリマー、ポリカーボネート、ポリエチレンテレフタレートのようなポリエステル、ポリエステルコポリマー、ポリオレフィン、オレフィンコポリマー、ポリイミド、ポリスチレン、ポリウレタン、塩化ポリビニル(PVC)、ポリスルホン、エチレン/ビニルアセテートコポリマー、ポリアクリルブタジエンスチレン(ABS)から選択される熱可塑性水素化ポリマー；

- アクリルゴム、ニトリルゴム(NBR)、エチレン-プロピレンゴム(EPM)、エチレン-プロピレン-ジエンゴム(EPDM)、NVCゴム(PVCと混合したニトリルNBRゴム)、エピクロロヒドリンゴム(CO及びECO)から選択される水素化エラストマー

である請求項14に記載の多層製品。

【請求項16】熱可塑性水素化ポリマーがポリアミドであり、水素化エラストマーがエピクロロヒドリン及びニトリルゴム(NBR)である請求項15に記載の多層製品。

【請求項17】製品が燃料ラインと燃料ホースである請求項14～16のいずれか1つに記載の多層製品。

【請求項18】燃料ラインと燃料ホースを製造するための請求項14～17のいずれか1つに記載の組成物の使用。